

訪問介護・予防訪問介護利用料金表（平成 27 年 4 月 1 日より）

訪問介護料金表（平成 27 年 4 月 1 日より）

＜サービス料金＞

区分	提供時間	20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分未満	1時間30分以上 30分毎に加算
身体介護	利用料金	1,650円	2,450円	3,880円	5,640円	800円
	介護給付(利用料金の9割)	1,485円	2,205円	3,492円	5,076円	720円
	利用者負担(利用料金の1割)	165円	245円	388円	564円	80円

	提供時間	20分以上 45分未満	45分以上
生活援助	利用料金	1,830円	2,250円
	介護給付(利用料金の9割)	1,647円	2,025円
	利用者負担(利用料金の1割)	183円	225円

☆上表は訪問介護員 1 人による場合の料金です。訪問介護員 2 人の場合は上記の料金の倍額の料金となります。

☆介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額を変更します。

☆介護保険限度額を超えた場合は、利用料金全額ご契約者の負担となります。

予防訪問介護料金表（平成 27 年 4 月 1 日より）

区 分	サービス利用料金 (1ヶ月につき)	利用者負担額 (1ヶ月につき)
介護予防訪問介護費(Ⅰ) *週に 1 回程度訪問する場合	11,680 円	1,168 円
介護予防訪問介護費(Ⅱ) *週に 2 回程度訪問する場合	23,350 円	2,335 円
介護予防訪問介護費(Ⅲ) *週に 2 回程度を超える回数を訪問する場合	37,040 円	3,704 円

☆介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額を変更します。

☆介護保険限度額を超えた場合は、利用料金全額ご契約者の負担となります。

その他介護給付サービス加算

生活機能向上連携加算	サービス提供責任者が、訪問リハビリ事業所の理学療法士、作業療法士又は言語療法士(以下理学療法士という)による訪問リハビリに同行し、理学療法士等と共同して行ったアセスメント結果に基づき訪問介護計画書を作成した場合	100円／月
------------	---	--------